

平成27年第8回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成27年11月27日(金)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	平成27年11月27日(火) 午前10時30分	
	議 長	会長 宍戸 栄一	
	閉 会	平成27年11月27日(火) 午前10時51分	
	議 長	会長 宍戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 10名 欠席 2名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	谷 村 敏 彦	○
	3	奥 山 稔	○
	4	佐 藤 博 幸	○
	5	山 本 俊 栄	●
	6	吉 田 謙 司	○
	7	湯 澤 敏 孝	●
	8	鎌 田 英 樹	○
	9	安 川 和 範	○
	10	黒 川 益 毅	○
	11	宍 戸 栄 一	○
議事録署名委員	議席番号	2番 谷村 敏彦 3番 奥山 稔	
職務のため議場に出席 した者の職氏名	事務局長	鎌 田 剛	
	事務局次長	橋 田 仁 司	
	総務係長	井 上 剛	
	総務係主事	佐 藤 健 人	

平成27年度第8回天塩町農業委員会総会

議 長

ただ今の出席委員は7名であります。
定数に達しておりますので、ただいまから平成27年度第8回天塩町農業委員会総会を開催します。
(鎌田委員入室)

議 長

これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、
2番 谷村敏彦君、9番 奥山稔君を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間とした
と思います。これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議 長

それでは議事に入りたいと思います。
議案第1号議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議
題とします。

事務局

ただいま議題となりました議案第1号「農地法第3条許可申請」につきまして
内容をご説明申し上げます。

まず、総括表に基づき説明申し上げます。2ページをご覧ください。

整理番号3番につきましては 氏から に所有権の移
転をするものです。条件は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、3ページ、4ページをご覧ください。

次に、整理番号4番につきましては 氏から に所
有権の移転をするものです。条件は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、3ページ、5ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご許可賜りますよう、お
願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました農地法第3条の規定による許可申請
について質疑を行います。

全 員

質問なし。

議 長

質問なしと認めます。

議 長
全 員

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。
(満保委員入室)

議 長

次に、議案第 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題と
します。

議 長

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 2 号「農地法第 5 条による許可申請につい
て」ご説明申し上げます。

別記第 4 号様式 意見書の書式に基づいてご説明申し上げます。 8 ページを
ご覧ください。

この案件につきましては、先月の農業委員会総会において、許可された案件で
したが、転用面積が 2ha を超えていたため、大臣協議の上、知事許可になる旨、
業者に伝えたところ、一度下げをして、2ha 以内で再度申請することになっ
たものです。

貸主は 氏、借主については、 となっております。土地
については、字川口 番 外 筆となっております。転用面積は、19,216.91 m²と
なっております。転用目的は土採取で、工期は平成 27 年 12 月 27 日より平成
30 年 12 月 26 日となっております。一時転用であり採取後は農地に復元するこ
ととなっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。3 年以内の一時転用で
あり、復元後は農地として活用するので問題ないと考えております。資力につ
いては、残高証明書の添付があるので問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。

9 ページから 30 ページには申請書及び、図面等を添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お
願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました農地法第 5 条による許可申請につい
て質疑を行います。

全 員

質問なし。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
異議なし。

全 員

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長

次に、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」を議題とします。

議 長

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

それでは、ただいま議題となりました議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申し上げます。

所有権移転の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。32 ページをご覧ください。

整理番号 10-1 についてであります、氏からに所有権移転をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、33 ページ、34 ページをご覧ください。

次に、整理番号 10-2 についてであります、氏からに所有権移転をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、33 ページ、35 ページをご覧ください。

次に、整理番号 10-3 についてであります、氏からに所有権移転をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、36 ページ、37 ページをご覧ください。

次に、利用権設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。38 ページをご覧ください。

整理番号 11-1 についてであります、氏からに利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、39 ページ、40 ページをご覧ください。

次に、整理番号 11-2 についてであります、氏からに利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、39 ページ、41 ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について質疑を行います。

全 員
議 長
議 長
全 員
議 長

質問なし。

質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長
議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

議 長

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員
議 長
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。

以上をもちまして、平成 27 年度第 8 回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成 27 年 11 月 27 日

署名委員

(2 番) 谷 村 敏 彦 ⑩

(3 番) 奥 山 稔 ⑩